

株 主 各 位

山口県山口市仁保下郷317番地  
株 式 会 社 秋 川 牧 園  
代表取締役社長 秋 川 正

### 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 2019年6月25日（火曜日）午後1時   |
| 2. 場 所  | 山口県山口市仁保下郷317番地<br>当社 厚生棟<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 1. 第40期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件<br>2. 会計監査人及び監査役会の第40期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項    |   |
| 第1号議案   | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案   | 取締役1名選任の件   |
| 第3号議案   | 監査役3名選任の件   |
| 第4号議案   | 補欠監査役1名選任の件   |
| 第5号議案   | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の注記事項及び計算書類の注記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(アドレス <https://www.akikawabokuen.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

(アドレス <https://www.akikawabokuen.com/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移してまいりました。一方で、人手不足の深刻化や、中国経済の減速等、先行きは不透明な状況となっております。

食品業界におきましては、個人消費が伸び悩むなど依然として厳しい環境にありますが、高齢化が進む中での健康意識の高まりもあり、消費者の食の安心・安全に対する関心は年々高くなっております。

このような状況の中、直販事業では通販事業を行う会社向けの販売の減少があったものの、生産卸売事業の主力の鶏肉及び冷凍加工食品の販売が好調に推移したことから、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、飼料価格の値上がりや、鶏肉パックセンターの人手不足に伴う製造コストの増加等がありましたが、売上高の増加や、生産子会社における鶏肉の生産成績の改善等により増益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、単体における繰延税金資産の増加要因により大幅な増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、56億23百万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は98百万円（同7.7%増）、経常利益は1億30百万円（同1.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億35百万円（同58.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

事業区別	売上高（百万円）		営業利益（百万円）	
	第39期 (2018年3月期)	第40期 (2019年3月期)	第39期 (2018年3月期)	第40期 (2019年3月期)
生産卸売事業	4,342	4,592	411	400
直販事業	1,156	1,030	△0	△3

#### (生産卸売事業)

生産卸売事業につきましては、主力の鶏肉及び冷凍加工食品を中心に販売が好調に推移し、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、売上高の増加がありましたが、飼料価格の値上がりや、鶏肉パックセンターの人手不足に伴う製造コストの増加、営業経費などの販売費及び一般管理費の増加により減益となりました。

この結果、生産卸売事業の売上高は、45億92百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は4億円（同2.5%減）となりました。

#### (直販事業)

当社の食を中心とした安心・安全な食品を個人の消費者に直接お届けする直販事業につきましては、全国向けの宅配の販売が首都圏を中心に増加したものの、通販事業を行う会社向けの販売が大幅に減少したことにより売上高は減少いたしました。利益面につきましては、売上高の減少により減益となりました。

この結果、直販事業の売上高は、10億30百万円（前連結会計年度比10.9%減）、営業損失は3百万円（前連結会計年度は0百万円の営業損失）となりました。

#### ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は3億84百万円であり、この中には鶏卵生産の子会社である(有)篠目三谷における定期的な採卵鶏の取得（1億31百万円）を含んでおります。

これ以外で主なものは、(株)チキン食品における鶏肉の一次処理機械の更新（90百万円）、当社における鶏肉パックセンターの包装設備（31百万円）であります。

#### ③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、当社及び子会社において銀行などからの借入により2億34百万円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期 (2016年3月期)	第38期 (2017年3月期)	第39期 (2018年3月期)	第40期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売上高(千円)	5,231,744	5,399,241	5,498,830	5,623,299
経常利益(千円)	87,074	142,111	128,914	130,751
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	53,477	99,733	85,460	135,159
1株当たり当期純利益	12円81銭	23円91銭	20円50銭	32円42銭
総資産(千円)	4,170,760	4,482,472	5,036,398	5,092,988
純資産(千円)	1,402,163	1,499,735	1,573,955	1,696,482
1株当たり純資産額	336円13銭	359円55銭	377円50銭	406円85銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
有限会社あきかわ牛乳	50,000千円	100%	牛乳の製造
有限会社篠目三谷	10,000	49	鶏卵の生産
株式会社ゆめファーム	500	48	青果の生産
有限会社菊川農場	3,000	100	若鶏の生産
株式会社チキン食品	60,000	100	生鳥の処理
有限会社むつみ牧場	3,000	48	生乳の生産

(注) (有)篠目三谷、(株)ゆめファーム及び(有)むつみ牧場については、持分の取得及び取引関係により、実質的に支配していると認められる状況であるため、連結の範囲に含めるものではありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、食の健康と安全を大切にする消費者の皆様と共に、生産から消費までの一番よい形をつくることを目指しています。2018年4月からスタートした中期計画では、秋川牧園ブランドを強化し、秋川牧園の食をより多くの方に、より継続的に食べていただくために、4つの基本戦略を柱に様々な課題に取り組んでまいります。

##### ①知名度と「らしさ」を上げるコミュニケーション戦略

秋川牧園の知名度を向上させることで、秋川牧園と価値観を共有できる消費者との出会いを増やしてまいります。また、既に食べたことのある方に対しては、秋川牧園らしい情報発信や交流を行うことで信頼感や親近感を高め、秋川牧園ファンとなる方を増やしてまいります。

重点課題としましては、会社のマークと商品パッケージのリニューアルを行い、秋川牧園のイメージをよりわかりやすく表現する取り組みを進めてまいります。

##### ②家族の笑顔を増やす商品戦略

秋川牧園の食を購入する消費者は、家族の健康が守られ、その笑顔が増えていくことを期待されています。そこで、どのような商品を開発すれば喜んでいただけるのかのマーケティングを重視しつつ、安心、安全、おいしさといった商品力をさらに磨いてまいります。

重点課題としましては、お惣菜を製造するチームを新設し、当社の素材を幅広く活用しつつ、安全性とおいしさにこだわった商品開発を進めてまいります。

##### ③健康・安全な食を拡げるための販売戦略

生産卸売事業では、安心・安全な食の市場拡大を追い風として、海外も含め新規開拓を積極的に進めてまいります。また、既存の産直提携先とは課題を共有する中で、新たな価値を共に創造することが重要だと考えています。直販事業では、顧客満足度の向上と「直宅農園」のコンセプトによる差別化を進め、さらなる成長を目指してまいります。

重点課題としましては、生産卸売事業は新商品開発をテコにした販売拡大、直販事業は新規入会数の増加と既存会員の継続率の向上に取り組んでまいります。

④毎日がチャレンジ！ 人・組織戦略

新たな価値創造に常にチャレンジし、よりよい商品やサービスのために日々改善を積み重ねることで、ブランドはつくられていきます。そして、そのことを担うのは秋川牧園の人とチームの力です。人を活かす経営をさらに進め、活力溢れる会社にするため、様々な取り組みを実行してまいります。

重点課題としましては、生産性の向上と働きやすさの両立に向けて、仕事の仕方の見直し活動に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	主要な商・製品
生産卸売事業	食肉 冷凍加工食品 鶏卵 牛乳 乳製品
直販事業	食肉 冷凍加工食品 鶏卵 牛乳 乳製品 青果 一般食品等の宅配

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当 社	本社及び工場：山口県山口市 大阪事業所：大阪府茨木市
有限会社あきかわ牛乳	本社及び工場：山口県山口市
有限会社篠目三谷	本社：山口県山口市
株式会社ゆめファーム	本社：山口県山口市
有限会社菊川農場	本社：山口県下関市
株式会社チキン食品	本社：山口県山口市 工場：熊本県玉名郡南関町
有限会社むつみ牧場	本社：山口県萩市

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
269名	5名減

(注) 従業員数は就業員数であり、上記の他、臨時社員及びパート社員が158名（年間の平均人員）おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 山 口 銀 行	755,466千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	681,840
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	240,024
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	199,980
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000
山 口 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	88,338

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,179,000株
- ③ 株主数 1,403名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
秋川正	1,135,500株	27.2%
秋川實	431,000	10.3
秋川牧園職員持株会	337,000	8.1
株式会社山口銀行	200,000	4.8
秋川喜代子	154,000	3.7
秋川寿子	129,300	3.1
山口県信用農業協同組合連合会	120,000	2.9
伊藤忠飼料株式会社	106,000	2.5
秋川茂	69,600	1.7
中村昌子	56,200	1.3

(注) 持株比率は自己株式数（9,877株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	秋 川 實	秋川食品(常州)有限公司董事長
代表取締役社長	秋 川 正	(株)ゆめファーム代表取締役社長
取 締 役	甲 斐 利 光	営 業 部 長 デ イ リ ー 事 業 部 長
取 締 役	田 村 次 郎	生 産 部 長 (株)チキン食品代表取締役社長 (有)篠目三谷代表取締役社長
常 勤 監 査 役	徳 光 隆 司	
監 査 役	佐 田 源 一	
監 査 役	江 藤 龍 夫	菓仙石灰(株)代表取締役社長 菓仙運輸(株)代表取締役社長

- (注) 1. 常勤監査役徳光隆司氏、監査役佐田源一氏及び監査役江藤龍夫氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役徳光隆司氏は、金融機関における長年の経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
3. 当社は、徳光隆司氏、佐田源一氏及び江藤龍夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	4名	31,788千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	4,760 (4,760)
合 計	7	36,548

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年6月24日開催の第32回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額3,513千円(取締役4名に対し3,073千円、監査役3名に対し440千円(うち社外監査役3名に対し440千円))が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外監査役 江藤龍夫氏

葉仙石灰㈱代表取締役社長及び葉仙運輸㈱代表取締役社長を兼職しておりますが、当社との特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・社外監査役 徳光隆司氏

当事業年度に開催した定例取締役会へ出席し、取締役会の内容について報告を求めて状況を把握し、助言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会11回のうち11回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

- ・社外監査役 佐田源一氏

当事業年度に開催した定例取締役会への出席はありませんが、取締役会の内容について報告を求めて状況を把握し、助言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会11回のうち11回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

- ・社外監査役 江藤龍夫氏

当事業年度に開催した定例取締役会への出席はありませんが、取締役会の内容について報告を求めて状況を把握し、助言をいただいております。

また、当事業年度に開催した監査役会11回のうち10回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討していましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、昨今の東京証券取引所規程の改定や社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、2019年6月25日開催予定の第40回定時株主総会に社外取締役選任議案を上程いたします。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 西日本監査法人

#### ② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を作成し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、経営管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、経営管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、防疫及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は経営管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、内部監査部門の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を監査役が出席する取締役会及び幹部会にて速やかに報告する。その他必要なことは、経営管理部長が随時監査役会へ報告する。

- ⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役会長及び代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を毎月2回開催したほか、幹部会を毎月開催、経営検討会を各部門で毎月開催、全員集会を3回開催し、全社的な目標と業務の効率化を実現するための取り組みを行っております。
- ② 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査人を中心に内部統制が機能しているかの監査を行いました。また、内部統制強化委員会を開催し、内部統制の有効性についての評価と検証を行いました。
- ③ リスク管理につきましては、リスク管理ガイドラインに基づき企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>【流動資産】</b>	<b>【 2,064,522】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 1,921,301】</b>
現金及び預金	572,569	支払手形及び買掛金	400,593
受取手形及び売掛金	666,227	短期借入金	1,046,258
商品及び製品	203,812	リース債務	5,633
仕掛品	388,533	未払法人税等	42,888
原材料及び貯蔵品	86,216	賞与引当金	34,755
未収入金	124,649	その他	391,172
その他	25,170	<b>【固定負債】</b>	<b>【 1,475,204】</b>
貸倒引当金	△2,656	長期借入金	1,150,179
<b>【固定資産】</b>	<b>【 3,028,465】</b>	リース債務	23,895
(有形固定資産)	( 2,743,288)	繰延税金負債	7,612
建物及び構築物	1,066,814	退職給付に係る負債	235,648
機械装置及び運搬具	523,305	役員退職慰労引当金	57,869
土地	1,019,456	<b>負債合計</b>	<b>3,396,505</b>
建設仮勘定	30,353	(純資産の部)	
その他	103,359	<b>【株主資本】</b>	<b>【 1,650,983】</b>
(無形固定資産)	( 52,522)	(資本金)	( 714,150)
のれん	23,410	(資本剰余金)	( 553,441)
その他	29,112	(利益剰余金)	( 389,272)
(投資その他の資産)	( 232,654)	(自己株式)	( △5,880)
投資有価証券	120,672	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>【 45,205】</b>
長期貸付金	6,851	(その他有価証券評価差額金)	( 45,205)
繰延税金資産	79,264	<b>【非支配株主持分】</b>	<b>【 293】</b>
その他	26,158	<b>純資産合計</b>	<b>1,696,482</b>
貸倒引当金	△292	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,092,988</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,092,988</b>		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,623,299
売上原価		4,238,248
売上総利益		1,385,051
販売費及び一般管理費		1,286,553
営業利益		98,497
営業外収益		
受取利息	141	
受取配当金	1,135	
補助金収入	27,259	
補助金収入	6,791	
その他	9,754	45,082
営業外費用		
支払利息	12,815	
その他	13	12,829
経常利益		130,751
特別利益		
固定資産売却益	2,637	
補助金収入	47,000	49,637
特別損失		
固定資産売却損	375	
固定資産除却損	1,517	
減損損失	186	
固定資産圧縮損	47,000	49,079
税金等調整前当期純利益		131,309
法人税、住民税及び事業税	49,293	
法人税等調整額	△53,356	△4,062
当期純利益		135,372
非支配株主に帰属する当期純利益		213
親会社株主に帰属する当期純利益		135,159

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	714,150	553,441	274,959	△5,839	1,536,711
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△20,845		△20,845
親会社株主に帰属する 当期純利益			135,159		135,159
自己株式の取得				△41	△41
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	114,313	△41	114,271
当連結会計年度末残高	714,150	553,441	389,272	△5,880	1,650,983

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	37,162	37,162	80	1,573,955
当連結会計年度変動額				
剰 余 金 の 配 当				△20,845
親会社株主に帰属する 当期純利益				135,159
自己株式の取得				△41
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	8,042	8,042	213	8,255
当連結会計年度変動額合計	8,042	8,042	213	122,526
当連結会計年度末残高	45,205	45,205	293	1,696,482

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>【流動資産】</b>	<b>【 2,269,884】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 1,973,037】</b>
現金及び預金	413,361	買掛金	665,642
売掛金	667,416	短期借入金	650,000
商品及び製品	196,685	1年内返済予定の長期借入金	263,254
仕掛品	388,106	未払金	143,752
原材料及び貯蔵品	48,467	未払費用	104,146
前払費用	8,834	未払法人税等	40,511
短期貸付金	95,558	未払消費税等	62,189
未収入金	441,967	預り金	11,967
その他	12,143	賞与引当金	30,995
貸倒引当金	△2,656	その他	576
<b>【固定資産】</b>	<b>【 2,129,331】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【 851,969】</b>
(有形固定資産)	( 1,579,635)	長期借入金	570,748
建築物	549,418	退職給付引当金	223,352
構築物	115,495	役員退職慰労引当金	57,869
機械及び装置	205,245		
車両運搬具	12,689	<b>負債合計</b>	<b>2,825,006</b>
工具器具備品	22,148	(純資産の部)	
動産	546	<b>【株主資本】</b>	<b>【 1,529,003】</b>
土地	671,182	(資本金)	( 714,150)
建設仮勘定	2,908	(資本剰余金)	( 554,541)
(無形固定資産)	( 28,601)	資本準備金	381,030
商標権	803	その他資本剰余金	173,511
ソフトウェア	25,727	(利益剰余金)	( 266,193)
その他	2,070	その他利益剰余金	266,193
(投資その他の資産)	( 521,094)	繰越利益剰余金	266,193
投資有価証券	120,672	(自己株式)	( △5,880)
関係会社株式	114,265	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【 45,205】</b>
長期貸付金	190,422	(その他有価証券評価差額金)	( 45,205)
繰延税金資産	79,213	<b>純資産合計</b>	<b>1,574,209</b>
その他	16,813		
貸倒引当金	△292	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,399,215</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,399,215</b>		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,608,062
売 上 原 価		4,324,061
売 上 総 利 益		1,284,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,170,504
営 業 利 益		113,496
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,393	
受 取 配 当 金	1,117	
補 助 金 収 入	1,606	
そ の 他	2,684	8,800
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,532	
そ の 他	13	9,545
経 常 利 益		112,751
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	375	
固 定 資 産 除 却 損	412	
減 損 損 失	186	973
税 引 前 当 期 純 利 益		111,777
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	42,275	
法 人 税 等 調 整 額	△60,136	△17,860
当 期 純 利 益		129,638

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本			剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合 計
		資 準 備	本 金	そ の 剰 余	資 剰 余	本 金 計	そ の 剰 余	利 益 剰 余	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	714,150	381,030	173,511	554,541	157,400	157,400	△5,839	1,420,253			
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当						△20,845	△20,845			△20,845	
当 期 純 利 益						129,638	129,638			129,638	
自 己 株 式 の 取 得									△41	△41	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	108,792	108,792	△41	108,750			
当 期 末 残 高	714,150	381,030	173,511	554,541	266,193	266,193	△5,880	1,529,003			

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	37,162	37,162	1,457,416
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△20,845
当 期 純 利 益			129,638
自 己 株 式 の 取 得			△41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,042	8,042	8,042
当 期 変 動 額 合 計	8,042	8,042	116,792
当 期 末 残 高	45,205	45,205	1,574,209

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社秋川牧園  
取締役会 御中

### 西日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大藪俊治 ㊞

業務執行社員 公認会計士 山内重樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社秋川牧園の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋川牧園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社秋川牧園  
取締役会 御中

### 西日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大藪俊治 ㊞

業務執行社員 公認会計士 山内重樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社秋川牧園の2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記事項）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人西日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人西日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年 5月20日

株式会社秋川牧園 監査役会

常勤監査役 徳 光 隆 司 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 佐 田 源 一 ㊟

社外監査役 江 藤 龍 夫 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重視し、かつ、秋川牧園ブランドの確立と中長期的な成長に向けての積極的な投資と堅実な財務体質を両立することを基本方針としております。

第40期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、20,845,615円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本株主総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
うちだ やすひこ 内田 恭彦 (1962年12月13日生)	1989年4月 株式会社リクルート入社 2004年4月 国立大学法人神戸大学経営学研究科 助教授 2006年4月 国立大学法人山口大学経済学部准教授 2008年8月 同 教授 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 国立大学法人山口大学経済学部教授 山口県労働審議会委員長 日本労務学会理事 日本知的資産経営学会理事 経営行動科学学会	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 内田恭彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 内田恭彦氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、経営学博士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 内田恭彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、内田恭彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	とくみつ たかし 徳光 隆司 (1948年12月2日生)	1973年4月 山口信用金庫(現 萩山口信用金庫) 入庫 2003年6月 同 理事兼総務部長 2012年6月 同 退任 2012年12月 医療法人社団青藍会入会 2013年3月 同 退会 2013年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	—
2	えとう たつお 江藤 龍夫 (1952年10月4日生)	1976年4月 薬仙石灰株式会社入社 1994年2月 同社代表取締役社長(現任) 2007年6月 当社監査役 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 薬仙石灰株式会社代表取締役社長 薬仙運輸株式会社代表取締役社長	—
3	うさみ りよ 宇佐美 理世 (1969年2月17日生)	1991年4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 1995年6月 同社退社 2006年7月 うさみ労務経営事務所開業 2019年4月 石崎社会保険労務士事務所と合併しリソラ社会保険労務士法人設立 同 法人代表 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) リソラ社会保険労務士法人代表 山口県社会保険労務士会副会長	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 徳光隆司氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、前職において管理部門に幅広く関与された識見と経験から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。
4. 江藤龍夫氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、企業経営に関与されている識見と経験から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。

- 5 . 宇佐美理世氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- 6 . 徳光隆司氏と江藤龍夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって徳光隆司氏が6年、江藤龍夫氏が12年となります。
- 7 . 当社は、各候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 8 . 当社は、江藤龍夫氏と宇佐美理世氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2015年6月23日開催の第36回定時株主総会において、補欠監査役に選任された中野勉氏の選任の効力は、本株主総会の開始の時までとされており、法令で定める監査役員の員数が欠けた場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	歴	所有する当社の株式数
中野勉 (1943年12月6日生)	1962年4月 松下公認会計士事務所入所 1970年12月 中野会計事務所入所 1995年1月 中野会計事務所を承継し所長就任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 中野会計事務所所長		—

- (注) 1. 中野勉氏は、中野会計事務所の代表であり、当社は同社との間に税務業務等の取引があります。同氏個人と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中野勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中野勉氏は、公認会計士として企業会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 中野勉氏が、監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

#### 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます佐田源一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
きだげんいち 佐田源一	2004年6月 当社監査役 (現在に至る)

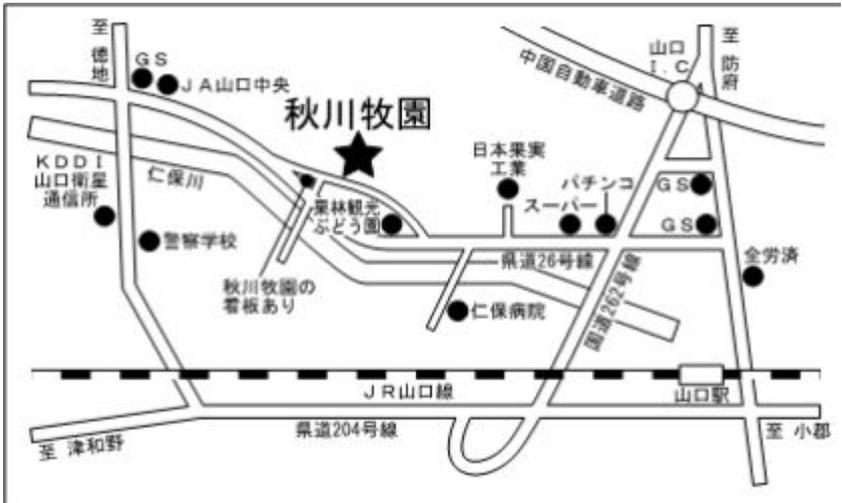
以上

## 株主総会会場ご案内図

山口県山口市仁保下郷317番地

株式会社秋川牧園 厚生棟

電話 083-929-0295



### 《交通》

JR 山口駅より車で15分

中国自動車道 山口インターから車で10分

第40回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

第40期

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

連結計算書類の注記事項

計算書類の注記事項

法令及び当社定款第14条の規定により、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.akikawabokuen.com/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社 秋川牧園

## 注記事項

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
  - ・連結子会社の名称  
(有)あきかわ牛乳  
(有)篠目三谷  
(株)ゆめファーム  
(有)菊川農場  
(株)チキン食品  
(有)むつみ牧場
- ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は以下のとおりであります。

(有)あきかわ牛乳	12月31日
(有)篠目三谷	12月31日
(株)ゆめファーム	12月31日
(有)菊川農場	1月31日
(株)チキン食品	1月31日
(有)むつみ牧場	2月28日

連結計算書類の作成に当たっては、同事業年度の末日現在の計算書類を使用しております。ただし、各社事業年度の末日から連結会計年度末日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産
- ・製品・仕掛品 主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - ・商品・原材料(包装材料等を除く)主として先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - ・貯蔵品・その他原材料 最終仕入原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、採卵施設、原乳生産施設等及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物(採卵用鶏)については採卵期間にわたる日割償却を採用しております。
- なお、主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物10年～15年、機械装置7年～10年であります。
- ロ. 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は、5年であります。
- ハ. リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却について、(有)篠目三谷は15年間の均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,874,961千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物及び構築物	94,171千円
土 地	159,862千円
計	254,033千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	300,000千円
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	121,151千円
長期借入金	168,669千円
計	589,820千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,179千株	一千株	一千株	4,179千株

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,822株	55株	一株	9,877株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り55株による増加分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,845	5	2018年3月31日	2018年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に属するもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,845	5	2019年3月31日	2019年6月26日

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、及び未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先等に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済は最長で決算日後13年であり、金利の

変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び経営管理部等が各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	572,569	572,569	—
(2) 受取手形及び売掛金	666,227	666,227	—
(3) 未収入金	124,649	124,649	—
(4) 投資有価証券	102,957	102,957	—
(5) 長期貸付金	6,851	6,581	△269
資産計	1,473,255	1,472,985	△269
(1) 支払手形及び買掛金	400,593	400,593	—
(2) 短期借入金	1,046,258	1,045,694	△563
(3) リース債務（流動負債）	5,633	5,621	△12
(4) 未払法人税等	42,888	42,888	—
(5) 長期借入金	1,150,179	1,146,760	△3,418
(6) リース債務（固定負債）	23,895	23,457	△437
負債計	2,669,447	2,665,015	△4,431

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）、

(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金）、(3) リース債務（流動負債）、(5) 長期借入金、(6) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額17,714千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	406円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円42銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③ たな卸資産

・製品・仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品・原材料(包装材料等を除く)

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品・その他原材料

最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、採卵施設、原乳生産施設及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物（採卵用鶏）については採卵期間にわたる日割償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物10年～15年、機械装置7年～10年であります。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は5年あります。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示し、繰延税金資産と繰延税金負債は双方を相殺して表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	52,274千円
土地	159,862千円
計	212,136千円

② 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	119,151千円
長期借入金	164,169千円
子会社の1年内返済予定の長期借入金	2,000千円
子会社の長期借入金	4,500千円
計	589,820千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,925,345千円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(有)あさかわ牛乳	50,000千円
(有)篠目三谷	36,000千円
(有)菊川農場	457,684千円
(株)チキン食品	136,152千円
(有)むつみ牧場	30,000千円
計	709,836千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	436,506千円
② 長期金銭債権	183,571千円
③ 短期金銭債務	272,305千円

(5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額 5,576千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	144,917千円
② 仕入高等	885,867千円
③ 営業取引以外の取引高	3,265千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,822株	55株	一株	9,877株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り55株による増加分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
有償支給未実現利益		1,178千円
たな卸資産評価損		2,433
賞与引当金		9,453
未払事業税		3,615
未払金		10,503
関係会社株式評価損		915
退職給付引当金		68,122
役員退職慰労引当金		17,650
減損損失		8,676
その他		3,744
繰延税金資産小計		126,293
評価性引当額		△27,241
繰延税金資産合計		99,051
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△19,838
繰延税金負債合計		△19,838
繰延税金資産の純額		79,213

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	南あきかわ牛乳	山口県山口市	50,000	牛乳の製造	(所有)直接100	牛乳の仕入 役員 の兼任	債務保証(注3)	50,000	—	—

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業内又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	南篠目三谷	山口県 山口市	10,000	鶏卵の生産	(所有)直接49	鶏卵の仕入 役員の兼任	債務保証(注3)	36,000	—	—
							資金の回収(注2)	12,499	短期貸付金	12,499
							資金の貸付(注2)	—	長期貸付金	64,166
							利息の受取(注2)	1,072	—	—
							原材料の有償支給(注4)	339,942	未収入金	98,121
							仕掛品の有償仕入(注4)	442,965	買掛金	39,676
子会社	南菊川農場	山口県 下関市	3,000	若鶏の生産	(所有)直接100	生鳥の仕入 役員の兼任	債務保証(注3)	457,684	—	—
							資金の回収(注2)	9,999	短期貸付金	59,999
							資金の貸付(注2)	50,000	長期貸付金	30,000
							利息の受取(注2)	648	—	—
							原材料の有償支給(注4)	720,440	未収入金	76,869
							仕掛品の有償仕入(注4)	927,608	買掛金	30,425
子会社	県チキン食品	山口県 山口市	60,000	生鳥の処理	(所有)直接100	生鳥の処理 役員の兼任	債務保証(注3)	136,152	—	—
							資金の回収(注2)	23,499	短期貸付金	4,999
							資金の貸付(注2)	—	長期貸付金	30,000
							利息の受取(注2)	619	—	—
							原材料の有償支給(注4)	1,615,706	未収入金	147,634
							仕掛品の有償仕入(注4)	1,989,452	買掛金	179,852

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。なお、(有)篠目三谷に対する貸付金の担保として、不動産に抵当権を設定しております。
3. (有)あきかわ牛乳の銀行借入（50,000千円、期限2019年3月）、(有)篠目三谷の銀行借入（36,000千円、期限2022年1月）、(有)菊川農場の銀行借入（457,684千円、期限2031年7月）及び、(株)チキン食品の銀行借入（136,152千円、期限2030年9月）につき債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。
4. 原材料の有償支給及び仕掛品の有償仕入取引については、各子会社における製造原価の状況を勘案し、双方協議の上、決定しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 377円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円09銭  |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。